

令和2年7月13日

保護者様

大阪市立東三国中学校
校長 渡部公伸

学校と家庭における双方向通信（テレビ会議）の活用について（お知らせ）

保護者の皆様には、平素より本校の教育にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

先般、大阪市教育委員会より、学校と家庭における双方向通信（テレビ会議）の活用について案内がありました。今後、第2波等の感染拡大防止の臨時休業が十分に想定されます。「学校と家庭における双方向通信」は、そういった臨時休業措置に関わる学校支援ツールの一つとなります。

つきましては、双方向通信の活用が必要となった場合、ご家庭におきましては、「個票 ID及びパスワード」と「児童生徒用マニュアル」を参照の上、ご家庭の端末からアクセスしていただき、教員とのコミュニケーションをとっていただきますよう、お願ひいたします。

記

1 目的 臨時休業措置が開始された場合、お子様の心身の状況や生活状況など、ていねいな把握や確認が必要となってきています。そこで、ICTを活用した双方向通信（テレビ会議）を行うことにより、教員が一人でも多くの児童と、直接、顔を確認しながらコミュニケーションをとることにより、少しでも児童の不安解消ができますと考えています。

2 利用サービス Microsoft Office365 のサービスである「Teams」を利用

3 利用開始日 令和2年7月13日（月）～

4 利用可能端末 家庭で所有の端末（スマートフォン・タブレット・PC）及び通信環境
【PC端末…Windows・MacOS モバイル端末…Android・iPhone】

※ 双方向通信のため、家庭でのデータ使用量が発生いたします。Wi-Fi接続を推奨いたしますが、モバイル端末（スマートフォン）における直接通信の場合は契約内容にご注意ください。なお、コロナ対策支援として、各携帯電話会社における25歳以下の学生に対する通信制限の支援があります。各携帯電話会社に問い合わせてください。

※ 総務省がホームページ [『新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う料金支払期限延長等の実施に係る要請』](#) 及び [『新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う学生等の学習に係る通信環境の確保に関する要請』](#) に対する電気通信事業者の取組にまとめておりませんので、ご参考ください。



5 配付物 • 個票 ID及びパスワード
• 児童生徒用マニュアル（配付する場合）

6 活用方法 • 児童生徒用マニュアルを参照し、ご家庭の端末に「Teams」をインストールしてください。

※ 児童生徒用マニュアルは学校ホームページに掲載しておりますのでご参考ください。（学校ホームページに掲載する場合）

• 「Teams」内の「予定表」を確認すると、教員から「個人面談」や「ホームルーム」開催のお知らせがありますので、予定時刻になりましたらご参加ください。

• パソコンでの登録を推奨します。

• 携帯で視聴する場合は、約1G～2Gの通信量を消費しますので活用については、ご注意ください。

• 技術の授業においても指導させていただきます。

※ なお、端末やネットワーク環境のないご家庭に対し、「Teams」の利用に向けて、端末の購入等をお願いしているものでは決してありません。